



* 衣装をあわせて最後の調整



厳しい練習をのりこえて

私たちはわかとり国体婦人部門の集団演技に江府町の代表として出演いたします。

開会式の式典前に行なわれる「わかとり音頭」「シャンシャン傘踊り」の二つの踊りを全県下、二〇〇名の婦人の一員として、鳥取の布勢総合運動公園の本会場で踊ります。

それぞれが仕事をもち、また保育園、小、中学校、高校と育ち盛りの子供の母親として、忙しい日々の生活に踊りの練習がプラスされました。

昨年の七月以来一年三ヶ月の長い練習期間「健康にはくれぐれも気をつけて生活しましょう」と、重ねるたびに厳しさを増す練習もお互いに励ましあい、また家族や周囲の協力で今日まで頑張ってきました。

国体本番まであと数日。

今日までの厳しい練習の成果を十分に引き出して、わかとり国体成功のために、一、二〇〇名の皆さんとともに素晴らしい演技ができるよう頑張ってください。

集団演技婦人部門出演

主任指導者 上原三紀子さん談



第193号

発行者
鳥取県江府町
電話江尾(代)5-2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口



(8月31日現在)

世帯数	1,262	世帯
人口	4,919	人
(前月比)	6	人減
出生	6	
(男)	2	
(女)	4	
転入	13	
(男)	6	
(女)	7	
転出	18	
(男)	10	
(女)	8	
死亡	7	
(男)	2	
(女)	5	

いよいよ本番



国体山岳競技会開始式

鳥取県民待望の国体がいよいよ目前に迫りました。来る十月二十日、江府町運動公園の総合グラウンドにおいて、山岳競技会の開始式が行なわれます。

五十年に一度と言われる国体、私達の町にとっても大変な事業です。

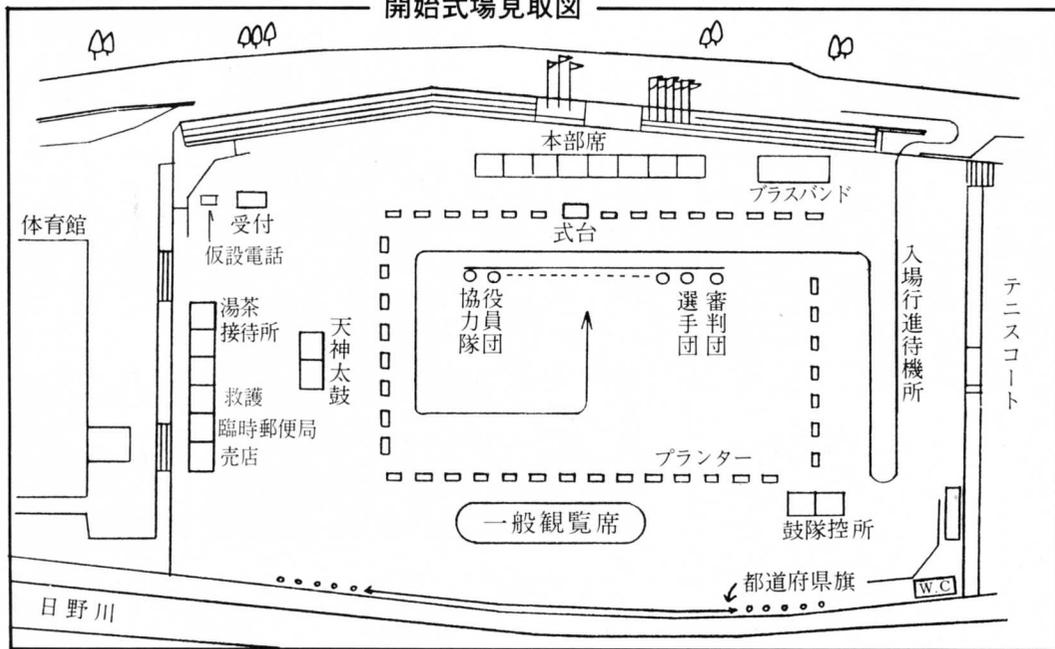
全国各地より、たくさんの方々の選手・役員・支援隊等の方々が江府町に來られます。清潔な環境とあたたかい人情で迎えましょう。

山岳競技会の開始式は関金町と江府町の2会場で行なわれます。

競技コースのほとんどを、大平原・鏡ヶ成等の山間部で行なう当町では、町民と外来のお客さまとのふれ合いの大部分は、運動公園での開始式に求められることとなります。より多くの町民の皆さんの開始式への参加、観覧をお願いします。

あたたかい人情と誠意を持って町民総参加の開始式を行ないましょう。

開始式場見取図



身スポ大会期間中の
マイカー自粛にご協力を!!



白寿、米寿のみなさん に記念品

郵政省では、長年にわたる簡易保険、郵便年金事業への協力に感謝するとともに、長寿を祝い、老人を大切にすゝる気風を社会的に育てようと、毎年、白寿(99歳)、米寿(88歳)を迎えられた方々に記念品を贈呈しています。

今年も九月十五日の「敬老の日」に郵便局を通じて、白寿には、郵政大臣のお祝い状

と飾皿、米寿にはお祝い状と湯呑みが贈られました。対象のみなさんは、次のとおりです。

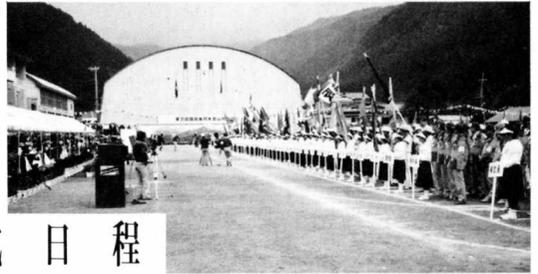
- | | | |
|----|----|----------|
| 白寿 | 御机 | 川上かねさん |
| 米寿 | 武庫 | 加藤さく子さん |
| | 美用 | 川上かめよきさん |
| | 宮市 | 長岡もとよきさん |
| | 新二 | 手島清子さん |
| | 貝田 | 藤原亀松さん |

新道の石原菓子舗(石原明哉さん)では、昨年十一月からそばまんじゅうの再製造をはじめ、素朴な味が好評を得ていますが、この度、このそば



まんじゅうが鳥取県観光連盟の推せんを受け、観光みやげ品として認定されました。

このそばまんじゅうは、以前に製造されたことがありますが、そばの栽培が少なくなくなり中止していたものを再製造することになったもので、大山銘菓「そばまんじゅう」として県内のみやげ品の店頭をにぎわすことになりました。



開始式日程

9:30	市中行進開始(上之段広場発)
10:00	鼓隊到着・演奏
10:16	伯耆天神ばやし太鼓披露
10:30	開式通告
10:30	選手団入場
10:45	競技会開始宣言
10:46	国旗掲揚
10:49	大会旗・山岳協会旗掲揚
10:51	鳥取県旗・町旗掲揚
10:54	競技会会長あいさつ
10:58	歓迎のことば
11:06	審判長あいさつ及び審判紹介
11:19	選手宣誓
11:22	閉式通告

*昨年のわかさ国体
山岳競技開始式

開始式参集予定人員

選手・監督	成年男子 16チーム 成年女子 15チーム 少年男子 16チーム	188人
審判団外役員		118人
支援隊役員		50人
中央競技団体役員		8人
補助員(プラカード)		70人
式典音楽隊(鼓隊・ブラスバンド)		93人
接待(婦人団体)		31人
来賓		132人
係員(職員)		100人
保育園児		100人
小学生		307人
中学生		157人
教員		54人
消防団外		52人
計		1,460人

上記人数に、当日の観覧者(町民)が加算



国体

●9月定例町議会●

19議案を可決・承認

九月定例町議会は、九月十八日から四日間の会期でひらかれ、町長提出の全議案が原案どおり可決承認されました。

議決された事項は次のとおりです。

・家庭奉仕員派遣手数料の徴収に関する条例の一部改正
事業の適正かつ円滑な運営を家庭奉仕員派遣事業運営要綱の改正により、従来の派遣費用負担の基準となる所得税改正を行うものです。

利用区	利用者世帯の階層区分	利用者負担額 (一時間当たり)
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	〇円
B	生計中心者が前年所得税非課税世帯	〇円
C	生計中心者の前年所得税年額が六、〇〇〇円以下の世帯	一〇〇円
D	生計中心者の前年所得税年額が六、〇〇〇円以上三、四〇〇円以下の世帯	一七五円
E	生計中心者の前年所得税年額が三、四〇〇円以上四、〇〇〇円以下の世帯	二五〇円
F	生計中心者の前年所得税年額が四、〇〇〇円以上の世帯	三二〇円

・総合計画審議会設置条例の制定
江府町の総合かつ計画的な行政運営を図るため、江府町総合計画審議会を設置し、総合計画の樹立及び審議を行うものです。

復旧事業を施行するにつき、受益者から分担金を徴収するため条例を制定するものです。

・土地改良事業の施行

俣野地区に農村基盤総合整備事業として日南山水路改修工事を施行することについて議決を行うものです。
(事業量)一、五四〇メートル
(事業費)二千二十万円

・ほ場整備工事請負契約の締結

昭和六十年年度地区再編農業構造改善事業による貝田地区下団地ほ場整備工事を施行するもので指名競争入札により(株)下本組と請負契約を締結するものです。
契約金額 三千九百万円

・林道ヒギジ線開設工事請負契約の締結

昭和六十年年度森林管理適正化対策事業並びに電源立地促進対策交付金事業による武庫地区林道ヒギジ線開設工事を施行するもので指名競争入札により(有)住田組と請負契約を締結するものです。
契約金額 三千三百三十万円

町長の行政報告

民生

八月十五日、日本武道館において執行の全国戦没者追悼式が行なわれ、武庫の加藤千枝さんが県代表の一員として参加されました。

九月十一日、敬老の日に、福祉施設入所者十人を含む町内七〇歳以上のみなさんに、老人クラブを通じて記念品を贈り敬意を表しました。

九月三日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会在江府町で開かれ、施設の清掃、点検整備等にかかる補正予算が承認されたほか、住田孝治氏が任期満了による監査委員の後任に選任されました。

建設

江尾杉谷美用原線など四ヶ所の梅雨前線豪雨災害の査定が行われました。
申請額 二五、〇三千元
査定決定額 三、四八〇千元

八月二十七日、午前十時か

ら日輪閣で中国横断自動車道用地交渉委員会が開催されました。

産業

八月十六日十七日、恒例の「江尾十七夜」が行われ伝統行事がくりひろげられました。前夜祭では、裏大山踊りに十二連四五八名が参加、十七夜も好天に恵まれたこともあって、町内外から約一万人の入出でにぎわいました。

八月二十一日、第三十二回畜産品評会が江府町で開かれ和牛十八頭、乳牛六頭が出品されました。

同和対策

昭和六十年八月十九日、東京都日比谷公会堂において、「同和審答申二十周年記念」中央集会が開かれ、本町からは浦部同和対策室長が参加、また、九月九日から十一日までの三日間、東京都武道館で行われた部落解放研究第十九回全国集会には、同和推進協議会の代表ほか六名が参加し学習を深めました。

教育

・字の区域の変更
ほ場整備の換地に伴う「字」の区域の変更四件
貝田唐舟団地、貝田下団地、舟谷地区、俣野西ヶケ市団地

・過疎地域振興計画の変更
過疎地域振興特別措置法により昭和五十九年十二月策定の過疎地域振興計画を、新規事業計画及び実施のため変更するものです。

・昭和五十九年度奥大山国民宿舎山荘甘酒茶屋運営事業会計決算の承認
決算総額は、事業収益一億二千二百九万二千六百九十九円

内訳
（営業収益 三三、〇八五、八五八円）
（営業外収益 一、〇〇四、四三三円）
事業費用 一億一千百三十三万九千五百五十六円

この内には、甘酒茶屋、うぐいす茶屋使用料として、五百七十九万五千円を一般会計に繰入れている。
純利益 一千九十五万五千一百一十円となっています。

・昭和五十九年度索道運営事業会計決算の承認
決算総額は、事業収益、五

千二十九万八千三百十八円内訳

（営業収益 〇、三七、五〇〇円）
（営業外収益 九三、七九六円）
事業費用 四千五百四十二万七千七百七十四円
純利益 四百八十七万五千四百四十四円となっています。

・一般会計補正予算(第三号)
既定の予算額に、四千六百一十九万九千円を追加し、予算総額を二億二千九百二十二万九千円としました。

補正の主な内容は、国体費農業構造改善事業費、山村振興対策費、災害復旧費等が主体で、その財源として、地方交付税、国・県補助金、分担金及び負担金などを充当し、補正措置をします。

・米沢財産区特別会計補正予算
既定の予算額に下蚊屋農用ダム建設に伴う立木補償費七千三百九十万九千円を追加し、予算額を八千五百五十六万九千円としました。

・江尾財産区特別会計補正予算
既定の予算額に、袋原砂防

ダム工事に伴う土地及び立木補償費八百二十二万七千円を追加し、予算総額を三百二十七万七千円としました。

・簡易水道事業特別会計補正予算
既定の予算額に、中国横断自動車道建設に伴う水道管の移設工事並びに水道水源の調査費等二百七十九万九千円を追加し、予算総額を千九百二十一万円としました。

・住宅新築資金等貸付事業特別会計
既定の予算額に百二十九万一千円を追加し、予算総額を三千五百五十三万七千円としました。

貸付事業費の増額によるもので、その財源として国庫支出金、繰越金を充当し、補正措置をします。

教育委員に

川上卓雄さん再任

教育委員会委員の任期満了に伴い川上卓雄さん（美用）が再任されました。

第六回姉妹町親善交流臨海学校が八月一日から二泊三日で開かれ、管内四小学校五年生五十六人が参加、西ノ島町の盛大な歓迎を受け、海水浴海釣などを楽しみました。

町長日記

* 8 月

八月二十四日、二十五日の二日間、姉妹町親善交流フェニクス大会を行ない、西の島町から岡田町長ほか十五人を迎え、親善、交流を図りました。

1日(木)	町婦人団体連絡協議会 道路公団所長来庁	21日(水)	畜産品評会授与式、川筋地区老人クラブ講座 下蚊屋部落来庁 在勤
2日(金)	民生委員会、監査委員会、柿原部落役員来庁 町内吊問	22日(木)	西部町村議会議員研修 会、町内吊問
3日(土)	神戸市魚崎町(宇重疎開児)鳥取日野会員来庁	23日(金)	教育委員長任命辞令交付 第六回姉妹町親善交流 フェニクス大会、西ノ島町 長・町教育委員来庁
5日(月)	町同和教育推進協議会 国体大会旗炬火リレー リハーサル	24日(土)	部落解放同盟西部地区 野球大会
6日(火)	中国電力(株)河合取締役 来庁	25日(日)	江府町壮年野球大会
7日(水)	久連橋歩道橋竣工式 国体四町連合総会(関 金町)、監査委員会	26日(月)	中国横断用地交渉委 員会、監査委員会
8日(木)	栗尾部落役員、大高山 麓開発所長来庁	27日(火)	日野郡町村議会議員球 技大会(日南町)、鳥 取大学道上教授来庁
9日(金)	江尾十七夜保存会、道 路公団所長来庁	28日(水)	江府町壮年野球大会閉 会式
10日(土)	江尾十七夜祭 野老人クラブ総会	29日(木)	風光会総会、総務課関 係入札
11日(日)	江尾十七夜祭	30日(金)	第二十七回日野郡町職 員球技大会(日南町)
12日(月)	溝口町、江府町議会ソ フトボール練習試合	31日(土)	
13日(火)			
14日(水)			
15日(木)			
16日(金)			
17日(土)			
18日(日)			
19日(月)			

国民年金

新しい年金

昭和六十一年四月から

「サラリーマンの奥さん」は手続きが必要です

国民年金法の改正により、現在国民年金に加入しているサラリーマンの奥さんは、届出をしていただくことになりました。

第三号被保険者：新しい国民年金では、厚生年金や船員保険に加入している夫に扶養されている奥さん（健康保険の被扶養者となっている方）は、昭和六十一年四月から全て国民年金に加入していただくことになりました。

このような方を国民年金では、第三号被保険者といいますが、保険料は、夫が加入している厚生年金の保険料の中に含まれるため、六十一年四月分からは個別に納付していただくことになりました。

現況届の届出：現在国民年金に加入しているサラリーマンの奥さんには、来年四月からの改正法の施行に備えて、

本年十一月月上旬に社会保険庁から「国民年金任意加入被保険者現況届書」が送られてきます。

この現況届書を提出していただく方法として、次の二つがあります。

○役場へ届出
現況届書に所要事項を記入して、健康保険証及び夫の年金手帳を持参のうえ、来年一月三十一日までに役場福祉係に届け出てください。

○夫の勤務先へ提出
現況届書を夫の勤務先に提出していただきます。

この場合、夫の被扶養者であることの確認を事業主が行なうことになっています。



届出の必要のない方：社会保険庁から現況届書が送付された方でも、次の方は届出の必要がありません。
○夫に扶養されていない方
○夫が共済組合に加入している方

国民年金に加入していない方：現在国民年金に加入していないサラリーマンの奥さんは、昭和六十一年四月一日から届出を行なっていただきます。

※詳しいことは、役場国民年金係へお尋ねください。

秋の行政相談週間 10月13日～19日

行政相談委員は、みなさんの身近な相談役

国の仕事によって不利益を被った、役所の事務処理が間違っていると思うが……。このような行政に対する苦情や疑問が生じたとき、たいへん心強い味方となってくれるのが「行政相談委員」です。

委員は、国の行政に関する相談を受けると、必要な助言をしたり、関係行政機関に対し、適切な処置をうながしたりして、みなさんからの相談を一つ一つ解決していきます。行政相談委員は「行政相談委員法」という法律に基づいて、総務庁長官から委嘱されている民間の有識者。ボランティアとして無報酬で活動しています。

総務庁によると、相談件数は一年間に約二十万件。行政相談委員は、このうち四分の三以上を受け付けており、それだけ役割の大きいことが分かります。行政相談を申し出る場合は、直接委員の所に出向かれても、電話で問い合わせても結構です。また、行政相談委員は、公平性や中立性を確保するために、法律によって、①守秘義務、②政治的中立、③業務の公平な遂行が義務づけられていますので、安心してご相談ください。なお、相談は無料です。

安心して相談できる

行政相談委員

江府町では、次の日程で行政相談所を開設します。
日時 十月十八日（金）
午前九時～正午
場所 江府町役場
相談員 安江久夫 洲河崎
（五）一三二〇八
ひご利用ください。



お し ら せ

☆ 特別弔慰金支給法が

改正されました

戦没者の遺族に特別弔慰金として三十万円の国債を支給する法律が今回改正され、昭和六十年六月十四日施行されました。

この特別弔慰金は、戦争で公務又は勤務関連で死亡した軍人等の遺族に、弔慰の意を表わす意味で支給するものであり、戦没者の死亡について支給される公務扶助料等年金を受け取る人が誰もいない場合に支給されます。

今回の改正で請求することのできる遺族は、戦没者の死亡にかかる公務扶助料等年金を受けている人が、昭和六十年四月一日において死亡している、又は日本国籍を有していない等により、昭和六十年四月一日において公務扶助料等年金を受ける人がだれもない妻、子、父母、孫、祖父

母、兄弟姉妹、それ以外の三親等内の親族の順序で支給されます。

ただし、昭和六十年四月一日においてすでに死亡している、又は日本の国籍を有していない場合には権利はありません。

たとえば、戦没者に妻や子もなく母が公務扶助料を受給していたが、その母も昭和五十六年に死亡して年金を受け取る人がなくなったという場合、戦没者に兄弟があればその人に特別弔慰金が支給されます。

請求に必要なものは、定められた請求書、印鑑届出書、申立書に戦没者と請求者の戸籍謄本を添付します。

なお、このことについて、詳しくは、役場民生課町民係へお尋ね下さい。

☆ 昭和60年源泉所得税年末調整説明会

次の日程で開催されますので、源泉徴収義務者の方は、必ずご出席下さい。

月日	時間	場 所	対 象 者
11. 18 (月)	13:30~	境港市民会館 大会議室	境港市に所在する源泉徴収義務者（官公庁、個人の青申者除く）
11. 19 (火)	9:30~ 13:30~		
11. 20 (水)	9:30~ 13:30~	米子市農協 5階会議室	米子市、西伯町、淀江町、会見町、日吉津村、岸本町に所在する源泉徴収義務者（官公庁、個人の青申者除く）
11. 21 (木)	9:30~ 13:30~		
11. 22 (金)	13:30~	名和町公民館	名和町、中山町、大山町に所在する源泉徴収義務者（官公庁、個人の青申者除く）
11. 25 (月)	13:30~	溝口町公民館	溝口町、江府町、日野町に所在する源泉徴収義務者（官公庁、個人の青申者除く）
11. 26 (火)	13:30~	日南町公民館	日南町に所在する源泉徴収義務者（官公庁、個人の青申者除く）

☆ テレビの映りが悪くありませんか

10月は電波障害一掃運動月間

十月は、電波障害一掃運動月間です。テレビの映りが悪いときに、その原因を調べてみると、テレビの故障以外に受信障害によるものや、受信設備に原因がある場合が意外に多いようです。

- ほかの放送局やアマチュア無線からの混信
 - 飛行機や自動車、電車が近くを通ったとき
 - 家庭電化製品による電波障害などによって起こります。
- テレビ受信でお困りの人は、NHK米子放送局（角盤町一丁目五五・☎22-6121）にご相談ください。

● 近所に新しく建造物や送配電線ができたとき

● 受信障害は

♥保健婦からひとこと♥

かぜをよせつけない
からだづくりを

寝不足や疲れているとき、寒い戸外に足を踏み入れたとき、背すじがブルツとして、あのと、かぜの原因に思いあたるのがよくあるものです。健康管理のちょっとしたスキに、かぜがはいたりこむなどということのないようにふだんから体力づくりと健康管理をしっかりとし身につけておくことが大切です。

①偏食をやめよう

毎日の食事が、病気をつくったり、あるいはウイルスの感染をしやすくしたりするものになっている場合もあります。からだの機能を高めるためにも、栄養的にバランスのとれた食事をするように心がけましょう。

②十分睡眠をとろう

一日の疲れを解消するうえで睡眠の役割はとて大きなものがあります。寝つかれないときには、フロに入ってからだを温めたり、軽い体操で眠りをさそう方法を活用しましょう。

③厚着をやめましょう

厚着は不必要な発汗作用にもなり、かえってかぜひきの要因にもなります。よく洗った、汗を吸いとる下着をきて、重ね着をやめ活動的な行動ができる服装をしましょう。

④からだを鍛えよう

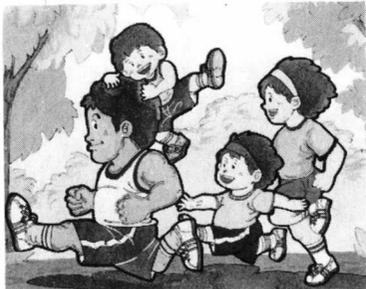
寒さは、ともするとわたしたちのからだを締めさせ心身の活動を小さなものにしがちです。積極的にからだを鍛えるときも、心身を活動的な方向にもっていきましょう。

⑤汗をかいたままにしない

運動をしたあと、温かい部屋で汗をかいたりしたとき、すばやく汗をふき、下着を取り替えてからだを冷やさないようにしましょう。

⑥ウガイと手洗いの励行を

外から帰ったらまずウガイと手洗いをしましょう。ウガイは、口中やのどにはいりこんだ雑菌を洗い出すために、手洗いは、手についたたくさん雑菌を洗い流すために、外出から帰ったらかならず実行しましょう。(石原)



人の動き



八月届

お誕生おめでとう

大河原 長尾由貴子 保 二女
池ノ内 南波 舞子 幸伸 長女
小江尾 足立 純子 稔 長女
新道 大谷 和己 芳男 三男
宮市原 田中 耕平 幹啓 長男
吉原 中祖 えり 律雄 長女

こめい福を祈ります

小江尾 篠田 きぬ88歳 頼正宅
新一 白石 英子47歳 正光宅
久連 谷口つねの89歳 武宅
柿原 白川 義勝80歳 博草宅
本四 坂口 良子72歳 良子宅
尾上原 宮本 亀代88歳 範明宅
下蚊屋 梅田 信一72歳 武夫宅

ありがとうございます

ごさいますた

八月中寄託分

香典返しとして

小江尾 篠田頼正殿

久連 谷口 武殿 (母きぬ様ご逝去)

新一 白石正光殿 (養母つねの様ご逝去)

下蚊屋 梅田武夫殿 (妻英子様ご逝去)

日野町 坂口善清殿 (父信一様ご逝去)

御机 加藤武寿殿 (母良子様ご逝去)

内祝として

大河原 安田佳正殿 (本人様退院)

大河原 安田静枝殿 (本人様退院)

大原 安田静枝殿 (本人様退院)

洲河崎 浦部くま殿 (本人様退院)

新一 遠藤美喜子殿 (本人様退院)

杉谷 末次亀代殿 (本人様退院)

美川 川島泰文殿 (本人様退院)

尾上原 藤原 誠殿 (本人様退院)

柿原 奥田房子殿 (本人様退院)

新二 宮尾富貴代殿 (本人様退院)

貝田 佐藤貴代美殿 (本人様退院)

荒田 井上和子殿 (本人様退院)

下蚊屋 梅田文二殿 (本人様退院)

佐川 森谷尚登殿 (本人様退院)

(本人様退院)
以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。
江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

- 1、七月末累計額 二百四十六万四千九十七円
- 2、八月中寄付額 二十一万円

内 訳

- 香典返し 七万円
- 快気祝 十四万円
- 3、雑入
- 2万五千五百二十二円
- 4、八月末累計額 二百六十九万九千六百九十九円